

長建産発第57号
令和4年10月28日

会 員 各 位

長崎県建設産業団体連合会
会 長 根 眞 悟
[公 印 省 略]

資源有効利用促進法政省令の改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記について、全国建産連を通じ国土交通省より周知依頼がまいりましたのでお知らせ申し上げます。

【別添資料】

- 【別紙1】 資源有効利用促進法の政令及び省令の改正について（概要）
- 【別紙2】 建設発生土から発生する土の搬出先の明確化等
- 【別紙3】 「資源有効利用促進法」を知っていますか？（建設会社向けチラシ）
- 【別紙4】 資源の有効な利用の促進に関する法律施行令（改正）
- 【別紙5】 資源の有効な利用の促進に関する法律判断基準省令（改正）
- 【別紙6】 （参考）標準請負契約約款（新旧対照表）